

令和6年度喜界町地域おこし協力隊兼インターン
(ジオパーク認定推進員)採用試験実施要項

喜界町は、日本ジオパーク認定を目指しております。つきましては、ジオパーク活動を推進して頂く会計年度任用職員を、地域おこし協力隊として募集します。

1 試験区分

地域おこし協力隊(ジオパーク認定推進員) 1名

2 業務内容

(1) 日本ジオパーク認定に係る準備

ア ジオパークに関わる地域内外の関係者との連絡、調整

イ ジオパーク活動の実施

ウ 申請に係る書類作成

(2) その他ジオパーク活動に係る業務

3 応募資格

(1) 次のいずれかに該当する方

ア 喜界町に住所を有しない方かつ離島振興法(昭和28年法律第72号)、奄美群島振興開発特別措置法(昭和29年法律第189号)、山村振興法(昭和40年法律第64号)、小笠原諸島振興開発特別措置法(昭和44年法律第79号)、半島振興法(昭和60年法律第63号)、過疎地域自立促進特別措置法(平成12年法律第15号)又は沖縄振興特別措置法(平成14年法律第14号)に規定する対象地域又は指定地域を有する市区町村(地方自治法(昭和22年法律第67号)第252条の19第1項に規定する指定都市を除く。)に住所を有しない方

イ 2年以上3年以内の地域おこし協力隊経験を有し、かつ、地域おこし協力隊の解任の日から1年以内の方(アに該当する者を除く。)

(2) 普通自動車運転免許を持っている方。

(3) パソコン(ワード・エクセル・パワーポイント等)の一般的な操作ができる方

(4) 次のいずれにも該当しない方

ア 成年被後見人又は被保佐人

イ 禁固以上の刑に処され、その執行を終えるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方

ウ 公務員等として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない方

エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党そ

- の他の団体を結成し、又はこれに加入した方
- (5) 地域住民やジオパーク関係者と円滑かつ積極的にコミュニケーションが取れる方
 - (6) 積極的に企画・提案・実施ができ、求められた業務に対して誠実に取り組める方
 - (7) 学校教育法に定める大学（短期大学を除く。以下同じ。）卒業以上の学歴を有する方
 - (8) 喜界町地域おこし協力隊インターン（ジオパーク認定推進員）を修了した方
 - (9) 以下のような専門性や職務経験を有することが望ましい
 - ・地形地質、自然地理の分野における専門知識
 - ・地域ブランディングや地域づくりに関する専門性や職務経験
 - ・広報や情報発信に関する専門性や職務経験
 - ・都市計画や政策提言に関する専門性や職務経験

4 勤務条件

雇用期間	採用日～令和7年3月31日 (採用日から最大3年間活動できます)
報酬	日額8,200円 今後の給与改定等の状況によっては、支給額が増減することがあります。期末手当支給あり。通勤手当支給あり。(自家用車を使用する場合に限る)
社会保険等	健康保険、厚生年金保険、雇用保険が適用されます。
災害補償	公務上の災害又は通勤による災害についての補償制度があります。
勤務時間	原則として週5日の1日7時間30分(8:30～17:00) ただし、業務の都合上変則勤務の場合があります。
休日	原則として、祝日及び年末年始
休暇	採用から半年後に10日間の年休支給
服務	本町の地域おこし協力隊は、地方公務員法の服務に関する各規定が適用されます。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・住居は喜界町が斡旋した物件に居住する場合に限り、家賃は無償で入居できます。ただし、光熱水費は隊員負担となります。 ・活動に使用するパソコン・車・備品は、喜界町が準備します。 ※車は自家用車を使用することも可能です。 ※家賃・パソコン・車・備品は活動費から捻出されず。(必要な場合のみ)

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 隊員の転入等に係る費用は、隊員負担となります。 ・ その他、待遇等に関する事項は、その都度協議して決定します。
--	--

5 試験の日時及び場所

一次選考（書類選考）：申込書類到着または募集締切後、
3週間以内に可否通知

※地域おこし協力隊とインターンの申込書は同一
一次選考通過者に対し、インターンの実施
二次選考（インターン期間中に実施）

6 試験の内容

試験の方法		内容
【一次選考】 書類審査	申込書等による書類審査	志望動機、自己PR、資格・免許、経歴等 小論文テーマ 「これまでの自分が得た知識と経験を踏まえ、自らが喜界島ジオパークの活動で実現したいこと、貢献できること」（1,200字以内でWordにて提出）
【二次選考】 面接・論述試験	① 論述試験 ※ 題目は当日提示します ② 面接 ※ 原則対面での実施	① 論述試験はジオパーク認定推進員としての専門的知識と適合性を評価（60分） ② 面接は主に人物、職務適正等を評価

7 受験手続

申請書の入手方法	喜界町 HP	申込書（A4サイズ） * 縮小や拡大をせずに1枚の紙に両面印刷すること。
	喜界町の機関での入手	企画観光課（喜界町役場2階）
	郵送による請求	封筒のおもてに「地域おこし協力隊兼インターン応募申込書（ジオパーク認定推進員）請求」と朱書きし、裏に請求者の住所・氏名を

		明記し、120 円切手をはった郵便番号・あて先明記の返信用封筒を同封して、喜界町役場企画観光課あてに請求してください。
申込方法	提出書類	<p>申込書</p> <p>1 申込書（両面）の必要事項を記入（すべて自書）して署名押印してください。</p> <p>2 写真（タテ 4 cm × ヨコ 3 cm）を、申込書に貼ってください。</p> <p>3 小論文</p> <p>テーマ「これまでの自分が得た知識と経験を踏まえ、自らが喜界島ジオパークの活動で実現したいこと、貢献できること」（1,200 字以内とし、様式は問わないが Word にてメールで提出すること。）</p> <p>※提出いただいた書類は、返却しませんので御了承ください。なお、小論文は自作のものに限ります。AI によって生成されたもの、および無断でインターネット等から引用した文章が含まれるものは、応募者の提出物とは一切みなしませぬ。（提出いただいた文章の確認をおこないます。）</p>
	申込先	<p>① 申込書送付先</p> <p>〒891-6292</p> <p>鹿児島県大島郡喜界町湾 1746 番地</p> <p>喜界町役場企画観光課 統計係 宛</p> <p>② 小論文送付アドレス</p> <p>tokei-2@town.kikai.lg.jp</p> <p>件名「地域おこし協力隊兼インターン ジオパーク認定 推進員応募 小論文提出」</p>

		<p>本文に氏名・住所を記載すること</p> <p>③ 注意事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 申込書を折らずに、簡易書留又は特定記録で郵送してください。 ・ 簡易書留又は特定記録によらない場合の事故等については、責任を負いません。 ・ 送付する際は申込書以外のものは同封しないで下さい。 ・ 封筒のおもてに「地域おこし協力隊兼インターン（ジオパーク認定推進員）応募」と朱書して下さい。 ・ 持参される場合は、喜界町役場 2 階 企画観光課へお越しください。（受付時間：午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分（土曜日、日曜日及び祝日を除く。））
--	--	---

8 申込受付期間

令和 6 年 4 月 8 日（月）から令和 6 年 5 月 31 日（金）の期間中、午前 8 時 30 分から午後 5 時 00 分まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）

※募集受付は申込期間中随時行い、締切日必着とする。

9 合格発表

(1) 一次選考（書類選考）

書類選考の上、結果を応募者に通知

(2) 二次選考（論述・面接試験）

一次選考合格者を対象に、インターンを実施し、インターン期間中に二次選考を実施。インターン期間終了後、文書にて合否を通知。

10 その他

採用試験についての問い合わせは、
〒891-6292 鹿児島県大島郡喜界町湾 1746 番地
喜界町役場 企画観光課 TEL 0997-65-3683